

EMERGENCY!!

たいへんだ! 医療の現場に マナモンがやってきた!

受診マナーを知らないモンスター「マナモン」がやってきて、医療現場は大あわて!
でも彼らだって、みんなにめいわくをかけたいわけではありません。
ただ、適切な受診の仕方を知らないだけなのです。
さあ、マナモンたちと一緒に、受診マナーについて学んでいきましょう。

マナモンとは

適切な受診マナーを知らないモンスターたちのことで、タイプはハト、サルなどさまざま。すこしまわりのことに気を配るのが苦手で、つついほかの患者にめいわくをかけてしまう。
しかし本当は心やさしく、けっして悪気があるわけではないので、「めいわくをかけているよ」と教えてあげると、正しい受診マナーを守ってくれる。

02

ほかの医師の意見も
気になるでゴザル



はやく診察
するっポー

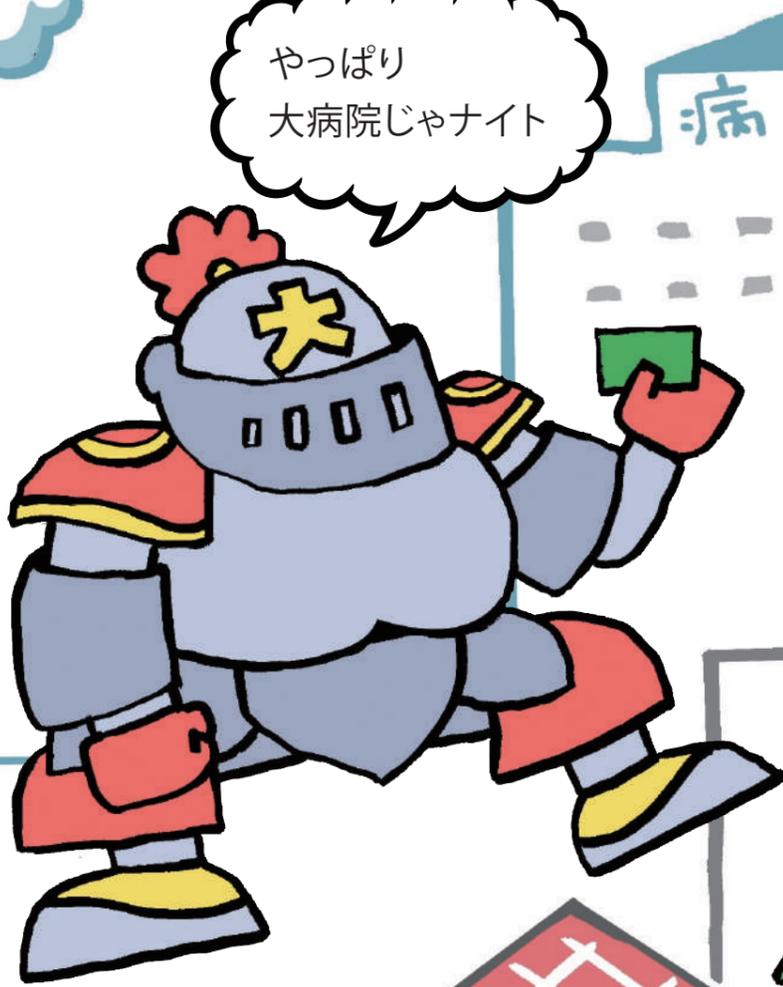


このマッサージは
保険適用かいの?



03

やっぱり
大病院じゃナイト



おくすりたくさん
うれしスギ~

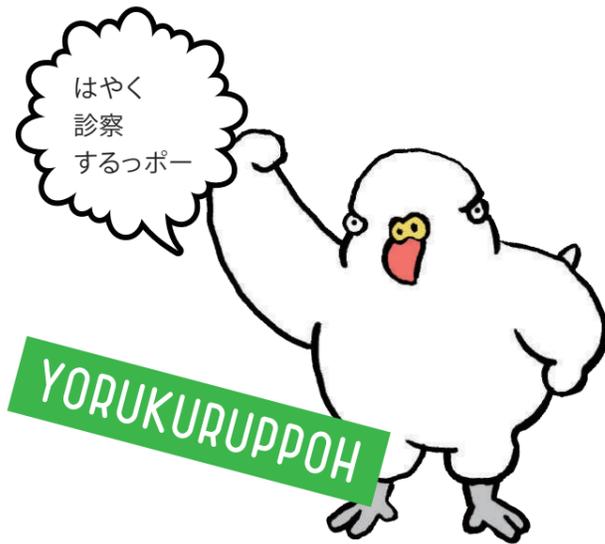


どんなマナモンがいるの? 次のページをチェック! ▶

マナモンずかん INDEX

今回紹介するのは、5種類のマナモン。病院や整骨院、薬局などに現れて、まわりの患者にめいわくをかけてしまうマナモンたちにならないために、この図鑑でその生態を覗いてみましょう。

どうすればいいんだ…



No.1 P.06

ハトなのに夜行性

ヨルクルッポー

とくちょう: 診療時間外に活動
とくいわざ: コンビニ受診

ハトなのに夜行性で、診療時間外に病院へやってくることが多い。医師が少ない時間帯なので、ほかの急患にめいわくをかけてしまうのはもちろん、時間外加算もついて、医療費が高くなってしまふ。

No.2 P.08

あちこちわたる

ハシゴザル

とくちょう: 心配性
とくいわざ: はしご受診

ちょっと心配性な、サル型のマナモン。複数の医師の診察を受けないと不安で仕方なく、ついはいはしご受診を繰り返してしまうため、「検査や薬が重複しているのでは?」と医師たちをヒヤヒヤさせている。



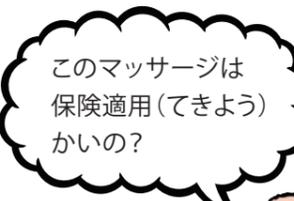
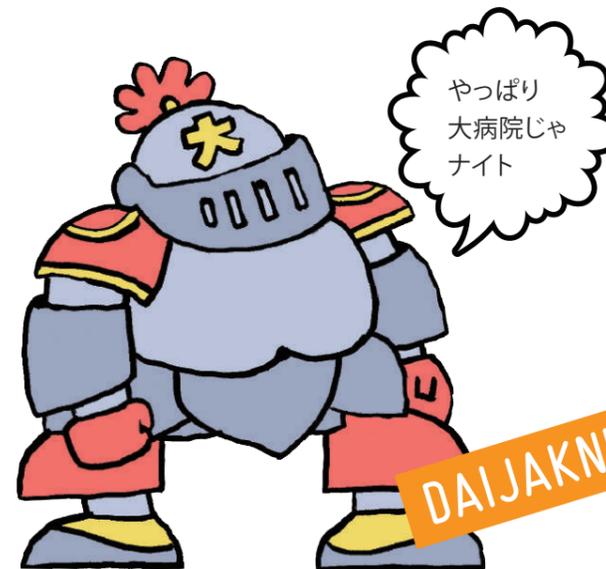
No.3 P.10

大は小をかねる?

ダイジャナイト

とくちょう: 大きいものが好き
とくいわざ: 大病院受診

大きいものが大好きな騎士(ナイト)型のマナモン。それほど重い症状でなくても受診するのはいつも大病院で、ほかの急患や高度な検査を必要とする人の待ち時間が長くなり、めいわくをかけてしまっている。



No.4 P.12

マッサージだいすき

てきようかい

とくちょう: 超長生き
とくいわざ: おとぼけ保険適用

長生きすぎて体のあちこちが痛い妖怪型のマナモン。肩が痛い腰が痛いと言っては、整骨院や接骨院をあちこちめぐっている。保険適用外のマッサージでも「これ保険適用かいの?」と聞くのがお決まりとなっている。

No.5 P.14

たくさんほしがる

モライスギ

とくちょう: 忘れっぽい
とくいわざ: 薬のおねだり

忘れっぽい性格のスギの木型マナモン。つつい葉をのみ忘れてしまうことが多く、家には残薬がたくさん。しかし、それを申告しないで新しい薬をおねだりするので、医師も薬剤師も心配している。おくすり手帳も忘れがち。



No.1 / ヨルクルッポー

YORUKURUPPOH



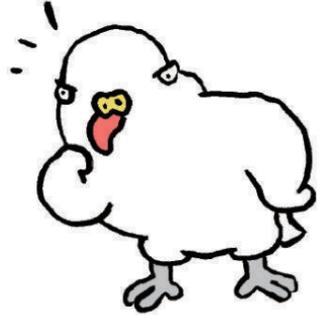
DATA
夜行性という理由だけで夜の救急病院にやってきて「診察するっポー！」とさわぐハト型のマナモン。これでは、急患の診察ができないと、医師も困り顔です。

とくいわざ コンビニ受診 診療時間外にコンビニ感覚で病院を訪れるのが得意。医師やほかの急患にめいわくをかけるだけでなく、自身も高額の医療費を払っている。

本当に診察を必要としている人のために 診療時間外のコンビニ受診は控えましょう

症状が軽い場合は一晩様子を見てみましょう

軽度の症状にもかかわらず、自己都合で夜間や休日などの診療時間外に受診することを「コンビニ受診」といいます。コンビニ受診が増えると、症状の重い急患がスムーズに診察を受けられないことがあります。
また、深夜まで診察することで医師の負担が大きくなるという現実も。もちろん重篤な症状のときは遠慮せずすみやかに受診することが大切ですが、症状が軽いときはコンビニ受診控え、翌日に受診しましょう。



時間外や休日は、医療費も割増に

診療時間外の受診は、通常の医療費に割増料金が加算され負担も大きくなります。

| 診療時間外の割増料金 | 時間外加算 | 休日加算 | 深夜加算 |
|------------------------------------|---|----------------------------|-----------------|
| []内は6歳未満の乳幼児の場合 < >内は救急病院などの場合 | おおむね6時～8時、 18時～22時 (土曜は8時前、12時～)、 平日の休診日 | 休日 (日曜・祝日・年末年始) の休診日 | おおむね 22時～翌6時 |
| ▶病院・診療所 (初診) | 850円 [2,000円] <2,300円 [3,450円]> | 2,500円 [3,650円] | 4,800円 [6,950円] |
| ▶病院・診療所 (再診) | 650円 [1,350円] <1,800円 [2,500円]> | 1,900円 [2,600円] | 4,200円 [5,900円] |
| ▶薬局 | 調剤技術料と同額を加算 | 調剤技術料の1.4倍を加算 | 調剤技術料の2倍を加算 |

※調剤技術料とは「調剤基本料」や「調剤料」、「後発医薬品調剤体制加算」などを合計したものです。
※夜間・早朝・休日に通常診療している診療所では、8時前・18時（土曜は12時）以降・休日には500円の加算が、調剤薬局でも同様に、開業中であっても8時前・19時（土曜は13時）以降・休日には400円の加算がつく場合があります。

夜間・休日の急な体調不良、 迷ったら電話で相談しましょう

夜間・休日に病気やけがをしてどう対処すればいいのか迷ったとき、まずは電話での相談がおすすめです。すぐに病院で受診するべきか、ひとまず様子を見るべきかなど、小児科医師・看護師から電話で適切な処置についてアドバイスを受けることができます。

- こども医療電話相談**
こどもに関する相談が対象です。
※電話相談の利用時間は自治体によって異なります。
- 救急安心センター**
全年齢の人に関する相談が対象です。原則24時間365日体制です。
※一部の都道府県のみで実施されています。

☎ #8000 ☎ #7119

これからは
昼間にくるっポー

